

令和6年8月7日

各 位

最高裁判所事務総局広報課

今崎幸彦新最高裁判所長官及び平木正洋新最高裁判所判事の  
就任記者会見における取材について  
標記の取材については、下記の要領で行ってください。

記

1 日時

8月16日（金）午後6時30分

2 場所

最高裁判所大応接室

3 取材方法

- (1) カメラは各社1台までとします（ビデオカメラの補助者は1名までとします。）。
- (2) 撮影は、スチルカメラ及びビデオカメラとともに、着席後から談話発表の間（新長官の場合のみ）及び代表質問の第1問目終了まで行うことができます（撮影終了は、広報課員の合図に従ってください。）。
- (3) 録音は、談話発表の間（新長官の場合のみ）及び代表質問の第1問目の部分に限り行うことができます（記者の備忘のための録音は引き続き行うことができます。）。
- (4) 撮影位置は、別紙図面に表示したとおりです（ペン記者が着席位置から撮影することはできません。）。
- (5) 会場以外での撮影は、一切できません。
- (6) 三脚を使用することはできますが、脚立は使用しないでください。
- (7) 当日は、今崎最高裁長官、平木最高裁判事の順で記者会見が行われる予定ですので、今崎最高裁長官の記者会見における撮影が終了した後は、取材カメラマンは、一旦、カメラ、マイク等を残置し、電源を切って、記者会見場から退出してください。
- (8) 取材中及び取材後に退室する際は、静粛かつ円滑に行われるよう広報課員の指示に従ってください。
- (9) その他、取材に当たっては広報課員の指示に従ってください。

4 集合時刻等

- (1) 取材カメラマンは、午後5時50分までに西玄関にお集まりください。広報課員の誘導があるまでは駐車スペースの車中で待機してください（広報課員が記者会見場に案内します。）。
- (2) ペン記者は、午後6時10分までに最高裁記者会室に集合してください。

(3) ビデオカメラは、午後6時20分（開始10分前）までにセットアップしてください。

(4) カメラマン及びその補助者等は、必ず自社腕章を着用してください。

#### 5 その他

車両は社旗を付け又は社章をダッシュボード上など車外から容易に確認できる位置に掲示して、当庁西門から出入りし、駐車は西玄関前駐車場を使用してください。

4F

# 大応接室

